

# 公益社団法人東京都看護協会 会員のみなさまへ

## 令和8年度 会員継続手続きのお願い

会員の皆様には日頃より東京都看護協会の活動にご理解、ご支援をいただきまことにありがとうございます。東京都看護協会は令和7年度の事業運営方針として

- (1) 社会・地域の看護ニーズへの対応のための看護提供体制の強化
- (2) 看護職の生涯学習支援と看護の質向上
- (3) 看護人材の確保と定着促進
- (4) 組織の強化

を四つを柱として掲げて活動しています。看護サービスの継続的な提供を目的とした取り組みへの支援として、6地区支部活動、委員会活動、研修事業を中心とした会員の交流を重点事業としています。また新規の取り組みとして、東京都の政策についての情報共有と施設間連携強化を図ることを目的に「災害拠点病院看護管理者連絡会」、「地域医療構想調整会議連絡会」を立ち上げました。これらは協会活動に賛同いただいている会員の皆様方のご協力に支えられています。あらためて心よりの感謝を申し上げます。

また懸念される大規模災害への備えとして、災害支援ナースの養成と派遣時の支援を目的とした「災害時看護体制整備事業」、並びに発災後の避難所等での長期的な支援活動を目的とした「潜在看護師等登録制度」を東京都から受託し事業を開始いたしました。東京都からの委託の継続と拡大は皆様のこれまでの活動実績が高く評価されている証でもあります。引き続き会員の皆様のご協力により、看護職が社会での役割が果たせるように進めてまいりたいと存じます。

令和8年度も、会員の皆様の生涯学習支援事業といたしまして、施設看護部向けの「社会人基礎力習得セミナー」や地区支部研修など、会員向けの参加費無料の研修をはじめ、教育委員会で厳選した良質な実務実践能力向上のための研修を会員優待価格で提供する準備を進めております。

また、「看護職賠償責任保険制度」は事故やケガの補償、ハラスメントなどの法律相談費用や弁護士費用等の補償に加えて、看護職個人が訴訟に巻き込まれた時にも対応いたします。

当協会は、これからも役割拡大をめざす看護職の専門性の向上と、社会の人々の健康に寄与する事業に取り組んでまいります。

日本看護協会からお届けしたハガキをご確認いただきまして、次年度の会員継続の手続きをどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和7年12月



TOKYO  
NURSING  
ASSOCIATION

公益社団法人  
東京都看護協会

会長

柳橋 礼子